

前 号 目 次

第 172 号 2006 年 12 月

論 説

- 明治期—日本人留学生の大日本帝国憲法論
——野沢武之助(1866—1941)がジュネーブ州立大学法学部に提出した博士号請求論文について——
大川 四 郎 1
- 地域自治体としてのパリッシュカウンスル
——その制度と実態——
春日 修 53
- 日本における死刑確定者の再審手続
加藤 克 佳 99
- 94 条 2 項類推適用あるいは 94 条 2 項・110 条重疊的類推適用の限界(2) 完
久須本 かおり 121

研究ノート

- ヨーロッパ人権裁判所による EC 派生法の条約適合性審査の可能性
——Bosphorus 事件判決を題材に——
小林 真 紀 157
- 「新」地方自治法における自治立法権の特質
小林 武 326

翻 訳

- 平等をめざす、いわゆるバブーフの陰謀(四)
フィリップ・ブオナローティ著
田中正人[訳] 294
- ヨルク・パウル・ミュラー『スイス基本権原論』(三)
(Jörg Paul Müller: Elemente einer schweizerischen Grundrechtstheorie. Bern 1982.)
小林 武 220

紹 介

- クラウス・ロクシン「不真正不作為における相応条項」
(—Claus Roxin, Die Entsprechungsklausel beim unechten Unterlassen, in: Festschrift für Klaus Lüderssen zum 70. Geburtstag am 2. Mai 2002, 2002, S. 577ff.)
岩間 康 夫 179

2007 年 2 月 22 日 印刷 愛知大学法学部
2007 年 2 月 28 日 発行 法経論集
〔非売品〕 第 173 号

愛知大学法学会
編集者代表 加藤 克 佳
製作 株式会社 一 蔵 社
印刷

郵便番号 470-0296 愛知県西加茂郡三好町黒根
発行者 愛知大学法学会